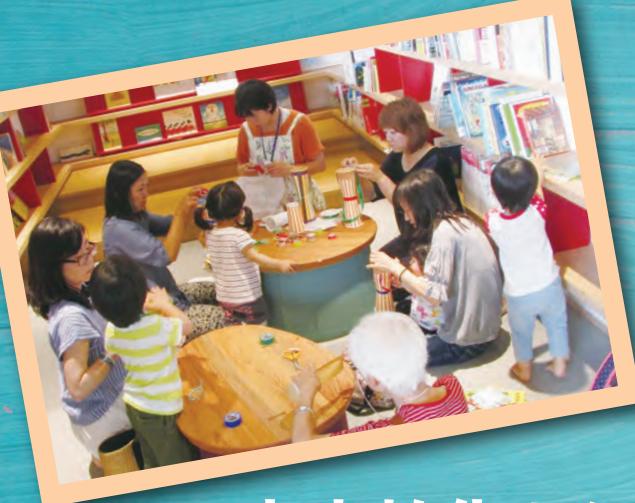




たより

第4号
発行日
2020年4月1日



東本願寺



是旃陀羅
コンシドロ



真宗教化センター しんらん交流館が 取り組む事業をご紹介します



巻頭座談



ともにある世界をめざして 「是旃陀羅」の差別問題と向き合う

| 御同行とともにお寺をひらく
(寺院活性化支援室 元気なお寺づくり講座)

| “学習会”の教材に!
(教学研究所)



| 過疎地域にかかる支援のかたち
(寺院活性化支援室 過疎・過密地域寺院教化支援)

| 先人の生き方に応える
(解放運動推進本部)

| 子どもや若者との出あいの場づくり
(寺院活性化支援室 青少幼年教化支援)

| 女性史、性差別、真に平等なる関係とは
(女性室)

|ひとりからはじめる ひとりと出あう
(青少幼年センター)

| とどけよう ナンマンダブ
(大谷婦人会)

やつてみよう! ワークショップ ほか



CONTENTS

卷頭座談	ともにある世界をめざして 「是旃陀羅」の差別問題と向き合う	3 ページ
寺院活性化支援室の3つの取り組み	寺院活性化支援室	9 ページ
御同行とともににお寺をひらく	寺院活性化支援室(元気なお寺づくり講座)	10 ページ
過疎地域にかかわる支援のかたち	寺院活性化支援室(過疎・過密地域寺院教化支援)	12 ページ
子どもや若者との出あいの場づくり	寺院活性化支援室(青少幼年教化支援)	14 ページ
ひとりからはじめる ひとりと出あう	青少幼年センター	16 ページ
“学習会”の教材に！	教学研究所	18 ページ
先人の生き方に応える	解放運動推進本部	20 ページ
女性史、性差別、真に平等なる関係とは	女性室	22 ページ
とどけよう ナンマンダフ	大谷婦人会	24 ページ
やってみよう！ ワークショップ		26 ページ
聖教編纂室の取り組み		28 ページ
しんらん交流館 施設紹介		30 ページ

卷頭座談

ともにある世界を めざして

ぜせんだら 「是旃陀羅」の差別問題と 向き合う

ともにある世界をめざして 「是旃陀羅」の差別問題と向き合う



た じま ひろし
但馬 弘
真宗大谷派宗務総長
大聖寺教区興宗寺住職

くすのき しんしょう
楠 信生
真宗大谷派教学研究所長
北海道教区幸福寺前住職

ふじ い じ とう
藤井 慈等
真宗大谷派企画調整局参事
三重教区慶法寺住職

くろ だ すすむ
黒田 進
真宗大谷派企画調整局参事
長浜教区満立寺前住職

かた やま かんりゅう
片山 寛隆
真宗大谷派企画調整局参事
三重教区相願寺住職

私たちの宗門は、『仏説觀無量寿經』(以下『觀經』)の「是旃陀羅」の語に関し、全国水平社創立以来、厳しい問題提起を受けています。特に僧侶が法話の場において「是旃陀羅」の語を「穢多・非人」に譬え、さらに暴虐な人間であるように説いてきたその罪責が厳しく問われているのです。

今回2013年、あらためて宗門は部落解放同盟広島県連合会から指摘を受けました。宗門は被差別の当事者との対話を継続するとともに、各教区で学習会を開催。この課題にどう向き合い応答すべきか議論を重ねてきました。2016年には課題共有のための施策を見出すため、教学会議(課題別委員会)で協議され、2018年に指針として報告されました。今後、この指針をふまえ、教えをいただく一人ひとりが、この課題に主体的に向き合っていくことが願われています。

この巻頭座談は、但馬弘宗務総長、楠信生教学研究所長、企画調整局参事の藤井慈等氏、黒田進氏、片山寛隆氏による懇談会(『真宗』2020年5月号掲載予定)の一部を掲載いたしました。

1. 痛み

楠所長 『觀經』について、私どもは、仏の名を称することによる、一切衆生の往生の平等を説く経典であると受けとめてきました。

しかし、その『觀經』の中の「是旃陀羅」の語を、宗門は、教学・教化の場において日本の被差別部落の方々に譬えて説くという、決して許されない過ちをおかしてきました。その罪責が厳しく問われ、

『觀無量寿經』の「是旃陀羅」の教説部分は、被差別者にとってはやりきれないほど、心に痛みを感じるところである

(小森龍邦『親鸞思想に魅せられて』明石書店)

と訴えられております。

黒田参事 「痛い」という声を、どこまで聞いていけるのか、ということを思います。真向かいになり続け、そのことをとおして教えに立ち返っていくことが大事だらうと思います。

片山参事 「私たちは無自覚に読誦してきた。今“痛い”という声によって、目を開かせていただいた」ということを門徒さんと語り合うことなく、このまま読誦していくならば、差別を垂れ流し続けていくだけでしょう。だからといって、読誦しなければいいという話でもないと思います。

また、親鸞聖人が『觀經』をどのように受けとめ、「是旃陀羅」という語をとおして何を私たちに問いかけてくださっているのかということをたずねていくことが大切です。

藤井参事 「痛い」という言葉にどういう課題が含まれているかを見極める必要があります。井元麟之さんは、「旃陀羅」を説いてきた中には、カースト制度にからむような問題と、被差別部落の人びとを反道徳的・反社会的だと断定したという問題があり、後者について許すことができないと指摘されました。しかし課題を共有していく手掛かりは両方ともにあるのではないでしょか。

黒田参事 小森龍邦さんも、「宗祖の考え方方に立てば、「是旃陀羅」と言われてびっくりして、母親を殺さなかったということは、それなりによいわけですけれども、それ以外の、他の言葉をもって、これを止めることができなかったとする物語を後生大事に、そのまま将来にずっと続けることが宗祖の気持ちにかなうことだらうか」(『教化研究』第164号)と端的に問題提起されています。これをどう受けとめていくかが大事だと思います。

2. 仏事

楠所長 そもそも仏事とは生き方の問題です。生活全体を指すものもあります。そういう生き方の問題として、差別をどのように課題とするべきなのが大切な視点です。

藤井参事 これはすでに、1969年の「難波別院輪番差別事件」の糾弾会において、米田富さんが「皆さん方、本願寺の僧侶としてね、そういうことはご開山に申しわけなかったというような気持ちはないんですか」(『部落問題学習資料集』)と、基本的な“僧侶の生活姿勢”を問いかけています。

僧侶と門徒の関係から言っても、本当に一人の人間を大事にしていけるような関係性が生まれているのか。そういうことがずっと問われていると思います。

黒田参事 日頃の生活の中で語り合いのようなことが、もつとなされなければならないと思います。なかなかそういう場が開けないのですが。

片山参事 宗教離れ、寺離れということを言えば、私たち僧侶が形式的に儀式を行う者としてしか見られてこなくなったことが、私たちのあり様ではないでしょうか。形式的な儀式だけお寺さんにしてもらつて、生き方の問題は別の文化講座で学ぶ。そういった感じになっているのではないか

と感じます。

藤井参事 前期修練の部落差別問題の講義に出してもらうことがあります、今一つ、修練生と私自身が互いに課題を共有するような関係にまでなかなか深まりません。おそらく修練や住職修習が終わると、学んだことを忘れていくのではないかでしょうか。

黒田参事 藤井さんが言われたように、その場を出たらすぐに忘れてしまう。そういう意味でアフターケアというか、教区に帰った時の受け皿のようなものが足りないと感じています。

教師資格を取得した人に向けて年に何回か「教師通信」のようなものを発行するのもいいのではと思います。

楠所長 靖国問題も含めて、この差別問題でも、主義主張の問題ではなくて、先ほど問題に出されたように私たちの生き方、生活感覚、そのことが問われているのだとなかなか受けとめていない面があるのではないかと思うのです。

ですから、差別問題なら差別問題そのものが、生活の中のあらゆること、まさに自分自身の一挙手一投足の中に問われている。そういう聞法が重要ではないかということを思います。

3. 一人ひとりの課題としていくために

黒田参事 育成員や坊守、門徒会など、そういう今ある組織をとおして、課題を共有していくような学習の場が開かれていくといいのではないかと思います。やはり繰り返していくことが大事なのではないかと思います。

藤井参事 宗門の歴史の中で、「是旃陀羅」問題に応答してきている先輩たちがおられるわけです。そういう人たちが残されている言葉やご苦労を、どこかで紹介していくべきではないかと思います。

片山参事 門徒さんも含めた課題の共有の積み重ねをどのようにしていくかということ、「痛い」と言われていることに対してどう私たちは応答するのかということでしょう。

教区の学習会では、課題を共有するような仲間が生まれてくると思うのですが、教団全体になると、門徒さんを巻き込んだものでないと。いわゆる関心のある者の学習の場で終始してしまうようなことはいけないと思います。



但馬総長 過去の先達の方々が苦労なさって残してくださったものを、私たちが、本当に受け継いでいくことを、具体的な動きとして今後行っていきたいと考えています。

また、本当の仏事としての経典読誦ですね。そしてその仏事が生活にまで広がっていく。そのために、どういうことが必要なのか、大きな課題をあらためていただいたよう感じています。

※座談会の詳細は、『真宗』2020年5月号に掲載予定です。

参考資料・おすすめの書籍のご紹介

参考資料

- ・『真宗』2017年3月号(「部落差別問題等に関する教学委員会 報告書」収載)
- ・『真宗』2019年8月号(「諮詢事項2に対する指針」収載)
- ・解放運動推進本部編『部落問題学習資料集』
- ・教学研究所編『教化研究』第164号(「特集『觀無量寿經』『是施陀羅』問題」収載)

おすすめの書籍

- ・小森龍邦『親鸞思想に魅せられて—仏教の中の差別と可能性を問い合わせ直す』明石書店
- ・解放運動推進本部編『仏の名のもとに—部落差別問題学習テキスト』東本願寺出版
- ・廣瀬 素『親鸞の宿業觀—歎異抄十三条を読む』法藏館
- ・宮城顥『宮城顥選集 第7巻—浄土三部経聞記』法藏館
- ・落合誓子『女たちの「謀叛」—仏典に仕込まれたインドの差別』解放出版社
- ・小林光磨『曾我量深の「宿業と本願」—宿業は本能なり』方丈堂出版
- ・角岡伸彦『ふしぎな部落問題』筑摩書房

今回、座談会で確かめられたこととして、宗門内で、どのように共有をしていけるのかということがあります。それは、単に専門的な知識をもつというようなことではありません。ご門徒と一緒に、私たち寺にある者が、この課題を共有していく場を少しでも開いていくことだと思います。これが全宗門的な課題の共有ということだと 思います。

寺院活性化支援室の 3つの取り組み

寺院活性化支援室は、3つの取り組みで、支援員を派遣し、みなさまのお寺をサポートいたします。



支援員があなたのお寺と地域の
コンシェルジュとして伺います！



寺院活性化支援室 075-371-9208 にご相談ください！

しんらん交流館HP 浄土真宗ドットインフォに詳しい情報を掲載しています

寺院活性化支援室

<https://jodo-shinshu.info/shienshitu/>



元気なお寺づくり講座

「元気なお寺づくり講座」では、僧侶と門徒が一緒にお寺の将来への羅針盤となる「寺業計画書®」を作成します。

月に1回程度のペースで全5回、開催会場へ寺院活性化支援員を派遣し、講義と話し合い(ワークショップ)の場を開いています。※支援員の派遣にかかる経費は宗派(企画調整局)が負担します。

「元気なお寺づくり講座」は教区・組に限らず、有志2~3カ寺など、小規模でも開催可能です。まずは寺院活性化支援室(075-371-9208)または教務所までぜひご相談ください。

事例紹介(新潟県祐光寺さん)

講座を受けて

寺族と門徒が互いにある程度時間を持って話すことで、いろんな発想がいただけました。門徒さんから「あれやろう、これやろう」と言ってもらえたのは、非常にありがたかったです。他のお寺の人たちと、しっかりと話すことができたのもよかったです。



やっぱりお寺はご門徒さんの道場だということを強く感じました。お寺の旅行はどこに行くとか、法話会をどうするかとか、みんなで集まって意見を出し合って決めるということが大事なんだなと思いました。

5回の講座をとおして、互いに意見を出しあったり、発表しあったりして、最後は他のお寺から参加した人たちの顔もわかるようになりました。さまざまなお寺の発表を聞いて、同じようなことに取り組まれていたり、見習うような発想もいただきました。

門徒がお寺を支えているんだという気持ちになって、いろんな行事と一緒に楽しくやっていけたらいいかなと思っています。



風巻和人さん(住職)



風巻智恵さん(坊守)



星野義久さん(門徒)

講座後の取り組み事例 —寺院葬—

寺院葬は10年くらい前から取り組みをはじめていて、これからも大切にしたいことなので、講座で作成する「寺業計画書®」に記して整理しました。この辺りは、2007年に起きた新潟県中越沖地震の少し前くらいから、葬儀会場が自宅からホールに移るようになって、ご門徒から「便利でいいのだけど、何かちょっと…」という声を聞いていました。

裕光寺での寺院葬は、自宅で行う葬儀をお寺の本堂に移し、ホールのような祭壇は置かず、御本尊を中心とした葬儀です。自宅ほど準備に手間はかかりず、お寺にもご門徒にも負担が少ないです。実際にお寺で葬儀をされた方からは「御本尊前の重みを感じられた」という声を聞きます。



葬儀の際の本堂での葬儀



お斎の様子

この辺りは中越沖地震で、多くの家が甚大な被害を受けました。前は、家で葬儀ができる大きな座敷や広間がありました。震災後は新築して、多くの家がコンパクトになりました。

そうなると、家で葬儀をするのが厳しいから、ホールでということになりがちですが、「お寺での葬儀は、家でするほどには負担がかからず、自宅で行うのと同じような良さがあります」と説明することで、わかつてもらえます。

お寺で葬儀を行って、親類・家族で泊まったり、通夜・葬儀にお参りをしていると、「お寺に行きやすくなつた」と聞きます。

私もそこで人との距離感がちょっと近くなった感じがします。



出棺の様子

妻の父が亡くなった際はお寺での葬儀をお願いしました。実家から近いこともあって、集落の方もみんな来てもらえたのがよかったです。出棺の時も、身近な景色の中でみんなで見送ることができました。

過疎・過密地域寺院教化支援

全国には過疎が問題になっている地域が多く存在します。過疎化自体を止めることは難しいですが、真宗の教えが伝わる場や次世代に教えを相続していく環境が損なわれないよう、寺族と門徒が手を携えて取り組んでいくための支援を行っています。

支援のながれ

まずはお気軽に
お問い合わせください。

支援員を派遣

お寺や地域の様子を聞き取りにお伺いします。



必要に応じて活用いただける宗派施策

お寺に寄り添う 講師派遣

教化活動の見直しや立ち上げをサポートする講師派遣。

離郷門徒のつどい (助成)

故郷を離れた門徒の居住する地域に出向いて行つどいへの開催助成。

ふるさと法要 (助成)

故郷を離れた門徒が所属寺につどい法要への開催助成。

地域連続法話会 (助成)

複数寺院が共同して開く法座への開催助成。

その他、門徒や地域の方と話し合うためのワークショップ等のサポートも実施しています。

支援員派遣に関する費用は宗派(企画調整局)が負担します。

詳しくは、寺院活性化支援室(075-371-9208)までお問い合わせください。

支援員 レポート 1

離郷が離教にならないために —「在広門徒の集い」開催—

お寺に寄り添う講師派遣

離郷門徒のつどい (助成)

2019年9月、第1回「在広門徒の集い」が広島別院で開催されました。「在広門徒の集い」とは、広島県内の郷里を離れて広島市街に在住されるご門徒と郷里の寺族との集いです。この集いは、「郷里のお寺との縁や聞法の機会が失われていくことをなんとかしたい。賛同寺院とともに広島別院で開催したい」という住職の願いがかたちとなったものです。

支援員は、開催に向けて2019年3月に行われた会議に参加。他の場所で行われた「離郷門徒のつどい」の事例を紹介したり、「お寺に寄り添う講師派遣」を活用して、「集い」への講師の派遣をサポートしました。↗



「在広門徒の集い」当日の様子

支援員 レポート 2

お寺がなくなる時、それは集落がなくなる時 —念仏の息づく甑島—

地域連続法話会 (助成)

薩摩半島からフェリーで約2時間。人口約2千人の下甑島に、大谷派寺院が4カ寺あります。

寺院のない集落には説教所が置かれ、それが聞法の道場として守られてきました。

島には高校がないため、中学卒業と同時に島外に出て行く方が多く、人口は減少。お寺や説教所を閉じるという選択を余儀なくされる集落もでてきています。

「お朝事を告げる喚鐘の音がないと淋しい。お寺がなくなる時は、集落がなくなる時」と語るのは、お寺を手伝うために一昨年得度された門徒さんです。人口は減少している一方、定年退職を機に島に帰る方も多く、「自給自足もでき、穏やかに生活できるのが魅力。帰ってきてよかったです!」と、島に帰った方々はおっしゃいます。

島では自然な形で寺の行事にも関わる方が多く、お寺は甑島になくてはならない存在です。



「これからも誰かが寺を守らなきゃならない」と
得度をされた門徒さん



語り合う総代さんと
住職代務者

「地域連続法話会」の開催へ



ワークショップ形式での意見交換会

支援員は、離島教化を大切にしたいと考える鹿児島教区と連携し、下甑島の各寺院に出向き、僧侶や門徒の方々との意見交換を行いました。

下甑島は集落ごとの結びつきが強く、お寺も集落に深く根付いています。そのため、各寺院の活動を大切にしつつ、島内の寺院が連携して取り組めることとして、2020年春「地域連続法話会」を開催することになりました。

今回は教区の若手僧侶が講師となり、各寺院をまわります。

この取り組みをとおして、島の人びと・教区人・支援員それぞれが、御本尊を前にお互いを照らし合うような関係が創造できたらと考えています。

青少幼年教化支援

寺院活性化支援室では、青少幼年センターと連携して、子どもや若者との出合いの場づくりの支援を行っています。

支援活動をはじめるにあたって、サポートのあり方を検討するため、山陽教区の全寺院を対象に「寺院活動における青少幼年教化活動の実態調査」を実施しました。その結果を元に、教区と連携し、支援員がお寺に出向く支援活動をはじめています。



支援員は隣に座りながら、あなたのお寺にしかできない教化の形づくりをお手伝いします

支援のながれ

まずはお気軽に
お問い合わせください。

支援員を派遣

みんなの思い、お寺の様子を聞き取りにお伺いします。



プランづくり

無理なきで場づくりを一緒に考えます。



スタッフとつなぎはじめの一歩までサポート

必要に応じて青少幼年センター、教区教化委員会、児童教化連盟、仏教青年会等のスタッフを紹介します。



スタッフの協力で実施

ひとりから「さあ、はじめよう！」

お寺のみなさんで実施

支援員は困りごと等の相談にあたります。

支援員派遣に関する費用は宗派(企画調整局)が負担します。

詳しくは、寺院活性化支援室(075-371-9208)までお問い合わせください。

支援員
レポート

「おみがき」からはじめる若者教化 (広島県 妙蓮寺さん)

少子高齢化が進む山間の町にある妙蓮寺さん。冒頭に紹介した青少幼年教化の実態調査の回答に、「若者教化を行いたい」との記載があったことから、支援員がお寺にお邪魔することになりました。

若者に「おみがき」への 参加を呼び掛ける

2019年夏、住職夫妻と門徒さん、支援員や教務所員も加わり、「妙蓮寺未来会」(住職と同世代の40代以下の若者がお寺に集いやすい環境づくりをし、お寺や地域のこれからを考える会)の歩み出しに向けての話し合いが行われました。話し合いの結果、秋の「おみがき」に、まずは住職と同世代の門徒さんを誘うことからはじめることになりました。

そして迎えたおみがき当日。以前はお寺の近所の方3、4人で丸一日かかっていたこともあったおみがきですが、みんなの声掛けによって、普段はお寺に足を運ぶことの少ない方を中心に12人が集まりました。

祖母・娘・孫と3世代が揃って参加する姿や、「またやろお～やあ～」との参加者からの声もあり、次回につながる取り組みになりました。



企画について話し合う
門徒さんと住職夫妻



「次世代のおみがきマイスターは
誰じゃろ?」と楽しくおみがき

特別なことはしなくてもいい!!

青少幼年教化や若者教化という言葉を聞くと、何か特別なことに新たに取り組まなければならないと思いがちです。しかし、「おみがき」という年中行事への参加を次世代の若者に呼びかけることから、確かな歩みがはじめました。

「ここから永代経や報恩講へのお参りにつながってくれりやええが、すぐにそんなんでも、いずれ参ってくれりやええ」と、つながる機縁をじっくりと待つ住職さんの姿が印象的です。

その言葉を受けて、「来年の暁天講座には、参るけん」と若い門徒が応える…。そんな新たな縁も確実に生まれています。



「磨きにいき仏具にはもう手を出さん」と言いながらもピカピカになった鶴亀を手に笑顔の門徒さんも

「若者教化をはじめたいけれど、何をしたらいいのかわからない!!」

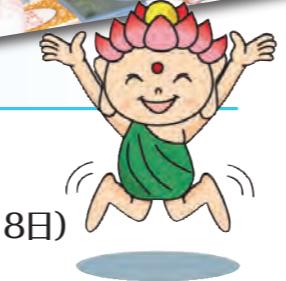
寺院活性化支援室では、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業
「若者教化立ち上げ応援プロジェクト」応募寺院へも、必要に応じて支援員を派遣します。

詳しくは
コチラ



ひとりからはじめる 子ども会講習会

「ひとりからはじめる子ども会講習会」とは、私ひとりから無理なく子ども会をはじめていただくことを願い、2005年から開催してきた講習会です。これまでご参加いただいた方々によって、子どもたちがご本尊の前に集い、楽しく過ごす場が全国にたくさん誕生しています。



講習会の主な内容

〔「ひとりからはじめる子ども会講習会」in久留米 2019年6月17日・18日〕

1

体験編:模擬子ども会

参加者が子ども役となり、実際に子ども会を体験します。



2

技能編:ゲーム・絵本・紙芝居

スタッフによる実習です。



3

座談会

子ども会に関する悩みやアイデアを語り合い、子ども会のイメージをふくらませます。



事例紹介 摺足ジャンケン列車

座談会の中で子どもたちと茶道をしてみたいという坊守さんがおられました。礼儀や点て方・飲み方の体験と子ども会をどのようにつなげていくのかという話になり、作法の中にある摺足に注目しました。

現代の日常において摺足で歩くことはほとんどありません。そこに子ども会の定番である“ジャンケン列車”を組み合わせて「摺足ジャンケン列車」をしたらどうかということになりました。実際行ってみるとおかしな動きに大変盛り上がります。

子ども会をやりたいと願っておられるその人だからこそその発想や個性を形にしていく時間、それが座談会の時間です。

4

チラシづくり

各班で実際に子ども会のチラシをつくってみます。



5

発表

こんな子ども会をやりたい!を各班で発表します。



参加者のその後を
インタビュー
しました♪



久留米教区八女第3組 浄慈寺坊守 島村武子さん
島村さんは、お寺で子ども会を始めたばかりで、いろいろと悩みを抱えながら門徒さんとともに参加されました。お聞きした中で印象的だった言葉をご紹介します。

Q 講習会を受けて感じたことをお聞かせください

A “ひとりからはじめる”という言葉にはげまされて、これだったらできると思いました。特に、絵本講習でスタッフの松下蓮さんの「絵本を上手に読めなくても、絵本自体に力があるので安心してください」という言葉が心に残り、この言葉を大事にしていきたいと思いました。

Q 子ども会を実際に開催する中で気づいたことはありますか

A ハーモニカ演奏やカメラマン等、協力してくださる門徒さん方の存在も心強いです。子どもに教えてもらいながら、大人も一緒に育っていくのだと感じています。子ども報恩講などと一緒に来られた保護者さんがお話をよく聞いてくださった姿を見て、そういう場が求められているのかなと思いました。評価を必要としない場づくりをして、普段他者からの評価の中にいる子どもたちに安心して参加してもらえたと思っています。また、子どもの成長とともに悩みを抱えておられる保護者さんにとって、気軽に話し合える居場所でもあります。

「ひとりからはじめる子ども会講習会」in 岡崎教区 開催案内

期間 2020年6月11日(木)・12日(金)

場所 岡崎教務所・三河別院

近隣の教区、また遠方の教区の方でも参加可能です。

詳細は、「真宗」2020年3月号・4月号をご覧ください!

東本願寺日曜講演の内容をお届けする『ともしび』

しんらん交流館で開催している「東本願寺日曜講演」、「親鸞聖人讃仰講演会」より、教学研究所が講演内容を文章にして発行している、月刊聞法誌『ともしび』をご紹介します。



高倉会館

高倉会館——

『ともしび』の歴史に関わる聞法道場——

江戸時代に創立された「学寮」の旧講堂を受け継ぎ、1922(大正11)年、立教開宗七百年紀念法要の記念事業として高倉魚棚の地に高倉会館は開かれました。高倉会館では、聞法道場としてさまざまな教化活動を行っていました。その中の一つに日曜講演があり、また毎年11月26日～28日には「親鸞聖人讃仰講演会」が開催されてきました。

高倉会館は、2015(平成27)年6月を最後に、聞法道場としての役割を「真宗教化センター しんらん交流館」に移管しています。



高倉会館での日曜講演の様子



しんらん交流館での日曜講演の様子

『ともしび』創刊

高倉会館の開館30年を迎えた1952(昭和27)年7月に、月刊聞法誌『ともしび』が創刊されました。創刊号には、金子大榮による「無明長夜の灯炬」が掲載され、それ以降、蜂屋賢喜代の「聞法の幸福」、暁鳥敏の「光は何處より」、曾我量深の「分水嶺の本願」など、当時の錚々たる念仏者の講演録が掲載されています。

また現在も表紙にみえる「ともしび」の題字は、蜂屋賢喜代によるものです。



『ともしび』創刊号

『ともしび』と教学研究所

教学研究所では、毎週行われる日曜講演、また、真宗本廟報恩講の時に行われる「親鸞聖人讃仰講演会」からいくつかの講演を選び、講師の先生と相談しながら、読みやすい文章として抄本を作成し、掲載しています。内容は、仏教・真宗の教えやその歴史、あるいは現代の諸問題(災害、福祉、教育、医療)など多岐にわたります。

「しんらん交流館」に足を運ぶことができない方に、また講演を聴聞された方にはその内容をあらためて確かめるために、毎月発行し、購読者にお届けしています。

『ともしび』掲載の日曜講演抄録 (2019年7月号～12月号)

「現代思想から照らす称名念仏の意義」
下田正弘(東京大学教授)

「遠慶宿縁」
永尾雄二郎(精神科医)

「衆生滅尽」
「本当に私たちは人間として生きているのか—」
佐野明弘(石川県光闇坊)

「老病死の苦に共に取り組む医療と仏教」
田畠正久(佐藤第二病院長)

「『改邪鈔』にみる親鸞聖人の言葉」
草野顕之(大谷大学名誉教授)

「個を大きな流れの中で考える」
飯山等(大谷中学高等学校長)

『ともしび』を使った学習会のご紹介

滋賀県高島市「聞思舎」(代表 井川喜男さん)では、毎月1回、学習会が行われています。

参加者の多くは、『ともしび』を講読されており、毎月、ご自宅に届く『ともしび』の内容について、疑問や感想を出しながら、話し合っています。参加者からは、「毎月届く『ともしび』についてのいろんな疑問や感想を、学習会で確認できるのがありがたいです」といった声が寄せられています。



学習会の様子。お茶菓子を囲みながら、日頃感じていることを語り合っています

月刊聞法誌『ともしび』のご注文は



075-371-9189

FAX 075-371-9211

E-mail : books@higashihonganji.or.jp

1部 130円(送料別)、年間購読料 1,500円(送料込)

詳しい書籍情報は



ハンセン病と真宗 小笠原登の事績を訪ねて

解放運動推進本部では、「人権週間」(12月10日の世界人権デーを最終日とする1週間)にちなみ、毎年さまざまなテーマのもと、ギャラリー展及びシンポジウムを開催しています。2019年度は「ハンセン病と真宗」をテーマに、大谷派の僧侶でもある医師・小笠原登^{※1}の生涯に学び、現在のハンセン病問題を考える場としました。



シンポジウムの様子

シンポジウムダイジェスト

「私にとっての宗教的課題」

ひし き まさ はる
菱木政晴さん (真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会真相究明部会委員)



ハンセン病問題は疾患そのものではなくて、その病気になった人に対する社会の迫害にあるということを、小笠原登はしっかりと言っています。大谷派はハンセン病患者を見捨ててきたのではなく、むしろ大いに関わって信仰を説いてきました。終生強制絶対隔離は国の恩恵であり、それを受け入れることが兵士と同等の報国尽忠であると説いたのです。

このような体制の間違いを気付かせ、体制によってハンセン病に対する差別や偏見をもたされていた私たちを救ってくれたのが、先の国賠訴訟であり家族訴訟^{※2}です。私はこれらの訴訟に関わってきました。その加害と被害の二重性を問うことが、私にとっての宗教的課題でもあったからです。

自分の深い差別心がなくなればそれでいいということではなくて、穢土を形成している者であるという自覚をもって、「らい予防法」をつくってしまう構造や、国を問題にする。そのような仏教にならなければ浄土教と名告ることはできないと思います。小笠原先生はそれを感じ取っておられたに違いないと思っています。

「小笠原登を支え継承した人びと」

いづみ しん ぞう
和泉眞蔵さん (アイルランガ大学熱帯病研究所研究顧問)



日本の近代ハンセン病対策は絶対隔離論者が国家と結びついて非常に強い力をもっていました。しかし、そのような中でも、多くの批判的な意見をもった人たちがいて、小笠原登はその代表でした。私自身はその孫弟子にあたります。

当時約3万人のハンセン病患者がいて、大学病院などが扱う主要な病気の一つがハンセン病でした。小笠原が京都大学で活動した時期の直属の上司は、皮膚科特別研究室を作って、そこが小笠原の研究活動の拠点となりました。

小笠原学説は医学的に全てが正しいわけではありません。しかし迷信に基づくハンセン病対策は患者と親族を不幸にすると厳しく批判しました。そんな小笠原のハンセン病医学の歴史的な意義が証明されたのが国賠訴訟でした。

「差別偏見を切り崩す」

ファングアン ナム
黄光男さん (ハンセン病家族訴訟原告団副団長)



私の両親は植民地だった朝鮮半島で生まれて、10代の頃に日本に渡ってきて6人の子どもを産み、私は6番目の末っ子として生まれました。私が1歳の時、母と姉が、その1年後、父ともう一人の姉も療養所に隔離されました。私は育児院に預けられ、その後、学生時代も就職してからもこのことを誰にも言いませんでした。他にも同じような経験をした家族がいっぱいいて、多くの苦しみがそれぞれあったと思います。

「家族訴訟」が始まり自分の被害が何だったかとつくづく考えました。それは母と父との人間関係がそもそもできていないということでした。今でも病歴を家族に隠して生活せざるをえない人がたくさんいます。そんな社会の差別偏見をどうしたら崩せるのか。それは誰かが差別されている状況を見た時、「自分は差別していないから」と見て見ぬふりをするのではなくて、そこへ乗り込んで、おかしいと言って立ち向かっていくようなところまで一步踏み込まないと、この社会構造はなかなか切り崩せないかなと思っています。

※1 小笠原登
(1888-1970年)

真宗大谷派(名古屋教区第14組圓周寺)の僧侶でありハンセン病医師。「らいは治る」の信念を貫き、国のハンセン病強制隔離政策と闘った。2019年、50回忌を迎えた。



※2 ハンセン病家族訴訟

国が続けた隔離政策によって、地域社会から排除され差別を受けてきたハンセン病患者の家族らが、国に損害賠償を求めた裁判。2016年、熊本地方裁判所に提訴され、2019年家族側が勝訴。安倍晋三首相は国の責任を認め、控訴しないと表明した。ハンセン病患者の家族を巡り、国がその責任を認め謝罪した初めての事例。

※シンポジウムの詳細は解放運動推進本部紀要『身同』第40号及び『真宗』に掲載予定です。

女性史、性差別、真に平等なる関係とは

宗門で初めて女性に 焦点をあてた 学習資料集を発刊



◆ まだ30年 ◆

女性が住職になることが許可されたのは、1991(平成3)年です。女性僧侶の教師陞補・法要座次の制限撤廃、得度受式年齢が男女同一年齢になったのも同時期。そう遠くない過去です。

◆ 女性から声が上がる ◆

「女性というだけで住職になることが認められないのはおかしい」と多くの女性たちが声を上げ始めたのは1980年代です。しかし、宗門の方向性を決める宗会も、内局も男性ばかりで、女性たちの声を真摯に受けとめることはありませんでした。そればかりか、女性に対して、今では考えられないような表現をもって発言されたこともあります。女性が男性に意見を述べることを許さない風潮があったのでしょうか。女性に対する制限が撤廃されるに至った背景には、「同朋社会の顕現」差別事件[※]をとおして、教団の差別体質が明らかにされたことが影響しています。部落解放同盟からの糾弾を受け、かねてから女性たちの声が上がっていたこともあって、ようやく宗門が動き出したのです。

※全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件

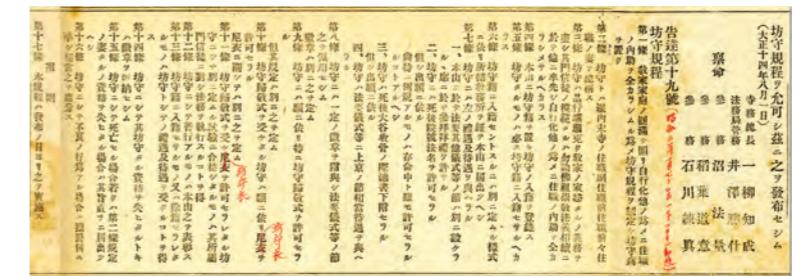
1987(昭和62)年に起きた、同朋会運動における教学・教化の指導的立場にある者の差別発言が発端となった差別事件。[△]同和とか靖国とか、やっているひまがない、といった発言や女性差別、障がい者差別発言等が問われた。1989(平成元)年に部落解放同盟による2回にわたる糾弾会が「真宗大谷派糾弾会」という名で行われ、事件当事者や宗務当局のみならず、教団に属するものすべての差別体質が問われた。

◆ 積み上げられた女性像 ◆

かつて「住職」とは男性のことであり、「坊守」はその妻、女性のことでした。また、一般的に男性こそが「教化する者」であり、女性は「教化される者」として捉えられていました。男女の位置付けがいつの間にか固定化され、現在の私たちの意識の中にも潜在化していることは否めません。

このような意識がどう作られてきたのか、歴史を振り返るとその一端が見えてきます。例えば1879(明治12)年、宗門は得度を願い出た一人の女性に対して、許可をしませんでした。一方では、女性対象の教化組織を設立し女性のあるべき姿を説いた教化をすすめました。1925(大正14)年、「坊

守規程」が定められ、坊守を「門信徒の規範たるべき住職の内助者」と位置付け、「品行端肅克く教家の家婦たる」と坊守像を規定しました。戦時下には、寺院運営の都合上、徵兵による男性不在に対処するため、やむを得ず臨時女子教師資格検定試験合格者に対し得度と住職代務者の資格を認めたのです。『学習資料集』では、当時のことを経験した女性の手記が紹介されています。そこには、心身疲労しながらもひたむきに学ぶ女性の姿があります。



坊守規程の制定『真宗』
1925年8月号(『学習資料集』より)



臨時女子教師検定合格者
得度記念写真 1944年5月
久留米教区覺了寺所蔵
(『学習資料集』より)

◆ これからの歩み ◆

現代社会の中で「男女平等」という理念は一般的に共有されるようになったかもしれません、現実はどうでしょうか。制度上は女性差別が解消されたとしても、歴史の中で、また日々の生活中で作られてきた男性像・女性像から解放されることはまだまだ困難なのではないでしょうか。だからこそ、学び続けることが大切です。ぜひ、教区・組・坊守会・同朋の会などで『学習資料集』をとおして学びの場を開いていきましょう。

『女性史に学ぶ学習資料集』

真宗大谷派解放運動推進本部女性室 編

◆B5判／236頁

定価:本体1,200円(税別)

第一章 大谷派の制度機構における女性の位置とその変遷

第二章 教化の対象としての女性

第三章 真宗教学・教化のなかの女性観

第四章 女性室開設の願い

年表 近現代女性史略年表

詳しい書籍情報は [東本願寺出版](#) [検索](#)

大谷婦人会の取り組み

1890(明治23)年現如上人によって設立された「大谷派婦人法話会」は、1949(昭和24)年「大谷婦人会」に改称し、2012(平成24)年4月より真宗大谷派の所属団体「真宗大谷派大谷婦人会」として新たな一步を踏み出しました。「聞法一路」をスローガンにかけ、130年にわたり、次の世代に合掌する心を伝えるための聞法会の開催等に力を注いでまいりました。

このような歴史をもつ「大谷婦人会」の活動に参加することにより、仏法聴聞をご縁に人と出会い、自分自身と向き合う貴重な時間を過ごすことができます。また全国にはお寺、組、地域単位で形成する支部が約300あり、それぞれの地域において特色ある聞法活動を行っています。

今回は、一人でも多くの方々に「大谷婦人会」を知っていただくことを願い、年間の活動について紹介いたします。



1 年間の聞法活動

定例法話会

会員をはじめ地域の方々も参加できる法話会を、毎月10日に開催しています。これは大谷婦人会創立(1890年)以来継続されています。

現在、しんらん交流館「すみれの間」にて開催しています。8月は休会(2019年より)。

全国大会

4月中旬、しんらん交流館「大谷ホール」を会場に全国から会員が集まり、全物故会員追弔法要並びに春季永代経法要をお勤めし、法話を聴聞します。終了後、夕食を頂きながら、支部を超えた交流を行っています。



全国大会の様子

全国支部長役員研修会

8~9月、1泊2日の日程で、年間テーマに基づいた講義を聞き、大谷婦人会の現状の報告や、支部の課題や悩みを相談し合います。

地区聞法会(北陸地区・東海近畿地区)

会員の多い北陸地区及び東海・近畿地区において、地元の温泉施設等で開催する大規模な聞法会です。1泊2日の日程で法話を聴聞し、温泉や食事を楽しみながら交流を深めています。地区外からの参加もあります。

すみれ会

次世代を担う方々を対象に仏法聴聞の大切さを伝えるため、2017年より開催しています。会場には保育室も用意しているのでお子様と一緒に参加していただけます。

2 支部活動へのサポート

支部巡回

支部主催の聞法会や法要等に講師を派遣し、講師の旅費と宿泊代を支部に助成しています。(講師の法札は、支部でご準備ください)

保育室設置の支援

支部が主催する聞法会や地区聞法会等にお子さんやお孫さんを連れて気軽に参加できるよう、聞法会場に保育室を設置する場合、当日かかった費用を支部に助成しています。

月刊聞法誌『花すみれ』の発行

60年以上にわたり親しまれています。日頃の生活の中での経験や人とのふれあい等を例にあげて親鸞聖人の教えをわかりやすく執筆していただいている。活字は大きく、多くの漢字にふり仮名を付けて読みやすくしています。

購読料 年間2,400円(送料込) 1支部1部贈呈

通信『すみれ』の発行

大谷婦人会の行事のお知らせや、支部の活動等、会員に向けて年3回発行しています。登録会員数分を支部宛にお送りしています(無料)。

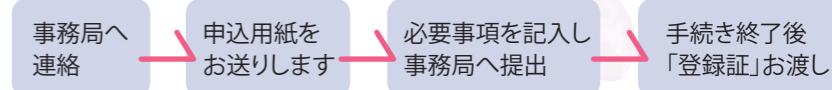
- ・本会の目的に賛同して、年会費700円を納めてくださるすべての女性を会員とします。
- ・男性も賛助会員として入会できます。

3 大谷婦人会会員とは

4 大谷婦人会 入会への流れ

お寺の婦人会、組、地域で支部を設立する

- ①会員は5人から。どなたと支部を立ち上げていただいてもかまいません。
- ②お寺に婦人会があればそのまま入会できます。



まずは、事務局にお問い合わせください

個人で支部に入会して会員になる

- ①お近くの支部、支部事務所へ申込み。
- ②お近くにある支部がわからない場合は事務局へお問い合わせください。
あなたのお近くの支部をご紹介します。

事務局
真宗大谷派
大谷婦人会

TEL: 075-371-6181 FAX: 075-371-6171
住所: 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199番地しんらん交流館内
Mail: otani-fujinkai@higashihonganji.or.jp



みんなでつくる お寺の掲示板

準備
するもの

1 法語カード

1枚のカードに1つの法語を記載。50枚程度のカードの山をグループの数だけ準備します。



2 模造紙(掲示用の紙)2枚×グループの数

3 毛筆 中～太筆

墨汁、墨汁を入れる皿、下敷き用の古新聞数枚、書いた文字の余分な墨を吸い取るためのティッシュペーパー

5 付箋紙 50枚程度×グループの数

※投票紙の代わりに使います。
小さいサイズで大丈夫です。

※法語カードはお聖教や書籍から引用、または法語を自作するなどして作成します。東本願寺出版発行の真宗大谷派手帳掲載の法語も活用できます。

さあやってみましょう！

【すすめ方】

1 全体進行役1人を決めます。

2 参加者は3～10人ずつのグループに分かれ、グループ内で1人お世話役を決めます。

3 法語を味わう1巡目

グループごとに世話役がカードの山から1枚ずつめくり、1人ずつ法語を默読します。数秒味わったら、隣の方へカードをまわします(隣の方も同じようにして、さらに隣の方へ)。カードの山が無くなるまで続けます。グループの全員が読み終わったカードは、世話役のそばに積み重ねていきます。



4 法語を味わう2巡目

3と同じことを繰り返します。今回は心に響くカードを1枚選ぶつもりで行います。

5 これがいい！1枚を選ぶ

各グループで、法語が見えるようにカードを並べます。並べ終わったら、参加者は「これがいい」と思った1枚に、付箋を1枚貼っていきます(同じカードを選んでもかまいません)。世話役は、付箋が貼られなかつたカードを集め、隅に置いてください。



6 法語をとおして
心を知る

グループ内で、1人ずつ選んだ法語の紹介をしていきます。選んだ1枚を全員が見えるように持つて、「私はこの一言がいいなと思いました。どうしてかというと……。」と皆さんに伝えます。

《紹介する時の3つの約束》

- ①聞く方は、相手の感じ方を否定せず、一生懸命話している人の顔を見て聞く。
- ②話す時間は、2～3分程度。
- ③ここでのお話は外に漏らさない。



7 総選挙

『総選挙』を行って、他のグループの皆さんの投票で各グループの法語を1つにしほります。全員が投票権を持っていて、他のグループ全てをまわりながら付箋で投票します。投票する基準は『私もいいなと思う、これだけです。

《総選挙のルール》

- ①自分のグループ以外で、投票する。
 - ②付箋が投票用紙。各グループ2枚の法語カードを選び、カードの端に貼る。
- ※グループの数が多い場合は、世話役が中心となってグループごとに移動すると、投票がスムーズにできます。

8 集計をしてみましょう

グループごとに世話役を中心に、投票の集計を行います。投票数は、付箋に書いてカードに貼ります。※法語カードに直接書かない

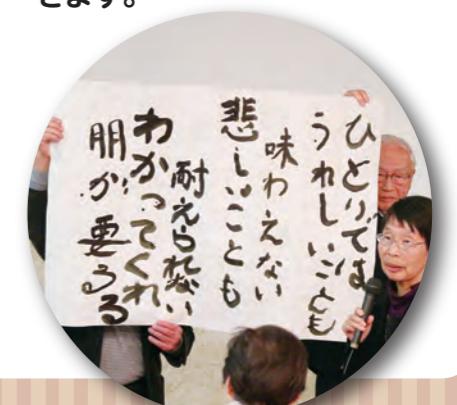


9 筆で法語を
書いてみよう

各グループで決まった法語を毛筆で書きます(同じ票数の場合、可能であれば複数書いてください)。毛筆で書くにあたって、味わい深く見ていただくために、あえて利き手の反対の手で書くことをお願いします。グループの皆さんで協力して書いてください。

10 感想の分かち合い

最後に、選んだ法語を発表します。他の人に作品が見えるようにグループごとに持ち、この法語をどうして選んだのか、お伝えできる範囲でお話しいただきます。



聖教編纂室 の取り組み

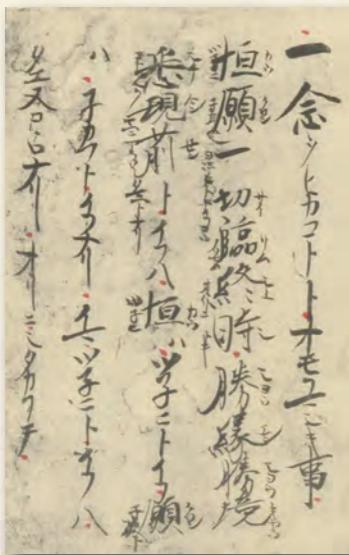
具体的な作業

聖教編纂室では、現在の『真宗聖典』に収載されているお聖教の底本・対校本を確認、確定すべく、各寺院が所蔵している法寶物や書物の調査、撮影を行っています。特に2019年度に発行予定の仮名聖教（『一念多念文意』、『唯信鈔文意』、『尊号真像銘文』）においては、その調査を終え、底本・対校本の翻刻、校異の確認等の基礎作業を経て、本文（書き下し文）の確定作業を行っています。



聖教に関する調査・撮影の様子

基礎作業（翻刻作業）について



原典画像（「一念多念文意」）



翻刻本文

・字詰・行詰、左訓やルビ、頁なども原典に合わせた精確な活字化（翻刻作業）を行います。



現在の『真宗聖典』の内容が検索できるWEBサイトをオープン！

—真宗大谷派（東本願寺）真宗聖典検索サイト—

聖典の
貢画像が
確認できる



いつでも
検索できる

真宗大谷派（東本願寺）

真宗聖典検索サイト

「真宗大谷派（東本願寺）真宗聖典検索サイト」は、僧侶・門徒がお聖教の学びを深めていく一助になることを願い、慶讃事業の一つとして取り組み開設したサイトです。現在の『真宗聖典』に収載されているお聖教の本文を検索することができ、パソコンはもちろん、スマートフォンなどのタブレット端末にも対応しています。また、同朋の会や学習会等での活用も考慮し、『真宗聖典』のページ画像の表示、印刷も可能です。その他にも、ブックマークや、背景色、文字サイズ変更などの機能もあります。学習会をはじめ、幅広くご活用ください。

真宗聖典検索サイト

URL: <https://shinshuseiten.higashihonganji.or.jp/>



※『真宗聖典』の初版30刷を底本として開設しています。『真宗聖典』の凡例、目次、付録頁は、検索対象に含まれません。

親鸞聖人直筆の坂東本を身近に

—『顕淨土真実教行証文類 翻刻篇 縮刷版』を発行—

親鸞聖人の直筆であり、国宝でもある『顕淨土真実教行証文類』坂東本を精確に活字化した『顕淨土真実教行証文類 翻刻篇』（宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌記念刊行）をこの度の宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業を機縁に、縮刷版として発行しました。

聖人が何度も何度も思索と推敲を重ねた跡が忠実に再現された本書をぜひ、学習会等でご活用ください。

※本書は「翻刻篇」のみの縮刷版になります。



『顕淨土真実教行証文類 翻刻篇 縮刷版』 B6判 788頁
定価・本体4,000円（税別）のご注文は



075-371-9189 FAX 075-371-9211

詳しい書籍情報は [東本願寺出版](http://higashihonganji.or.jp)

E-mail: books@higashihonganji.or.jp

※『顕淨土真実教行証文類』翻刻の分売（「翻刻篇」、「付録篇一・二」各定価・本体10,000円（税別））も行っております。

人と人をつなぐ場

しんらん交流館



しんらん交流館では、真宗教化の歴史において重要な役割を果たしてきた「総会所」「高倉会館」「大谷婦人会館」という“場”的願いを継承し、教化情報の発信・交流の拠点として、人と人をつなぐ地域に開かれた行事を開催しています。



しんらん交流館の催し

しんらん交流館公開講演会

- 毎月1回開催
時間:18時~19時30分 場所:大谷ホール
聴講料500円

さまざまな分野で「生老病死」の問い合わせを現場で考え、表現されている方々を講師にお招きしています。

しんらん交流館定例法話

- 毎日開催
時間:14時~15時30分、12・27日は10時~、
13・28日は14時30分~
場所:すみれの間 参加無料
※火曜日は休会。その他都合により休会する場合があります。
「総会所法話」の歴史と意義を受け継ぎ、全国より招いた僧侶による法話をしています。※毎月10日は大谷婦人会定例法話

交流ギャラリー企画展示

- 随時開催
時間:開館時間中 場所:交流ギャラリー 観覧無料
「生老病死」をテーマにさまざまな企画展示を行っています。

東本願寺日曜講演

- 毎週日曜日開催
時間:9時30分~11時 場所:大谷ホール 参加無料
※一部休会の日程有
親鸞聖人のあきらかにされた教えに依り、日々歩まれているさまざまな分野の方々を講師にお招きしています。
お問い合わせ:教学研究所(075-371-8750)

東本願寺文庫児童広場

- 毎月第2木曜日開催
時間:10時30分~12時 場所:絵本コーナー
参加無料 授乳室有
乳幼児の親子を対象に絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っています。
お問い合わせ:青少幼年センター(075-354-3440)

高倉同朋の会

- 年間10回開催
時間:18時30分~20時30分 場所:すみれの間
年会費5,000円(1回500円) ※8・11月は休会
同朋会運動の始祖たる1962年に高倉会館で発足した「高倉会館同朋の会」を継承し、「高倉同朋の会」として開催しています。
真宗の基礎を学ぶ会として現在は『唯信鉄』を学んでいます。
お問い合わせ:教学研究所(075-371-8750)

大谷婦人会茶道教室

- 毎月3回開催(水曜日)
時間:15時~18時 場所:茶室 月謝8,000円
大谷婦人会館から移設された本格的な茶室でお稽古をします。
伝統文化の興隆と地域社会とのつながりを大切にしたいとの願いのもと開催しています。
お問い合わせ:大谷婦人会事務局(075-371-6181)
※開催日時は変更になる場合があります

しんらん交流館の施設



組や寺院の研修会で施設を使用いただけます

申込



- 電話で空室状況を確認し、仮予約を行う。(1年~1ヶ月前まで)
- 「しんらん交流館施設使用申請書」を郵送または持参して提出。
- 審査後、約2週間で「しんらん交流館施設使用許可書」が到着。

当日



- 「しんらん交流館施設使用許可書」を受付に提示し、施設維持管理協力金を渡す。受付より、「使用の手引き」を受け取る。
- 施設を使用する。使用後は、机・椅子を元の配置に戻す。
- 受付に使用終了を伝え、「使用の手引き」を返却する。
※使用時間には、準備・片づけ時間も含めて申請してください。

使用できる施設及び使用にあたっての遵守事項や申請書、施設維持管理協力金については、「しんらん交流館ホームページ(浄土真宗ドットインフォ)」<https://jodo-shinshu.info/>に掲載しています。
お問い合わせは 企画調整局 075-371-9208 電話受付時間 9時~12時、13時~17時(土・日・祝は除く)

開館時間 平日 9時~18時 / 土・日・祝 9時~17時

休館日:毎週火曜日 ※その他行事などにより休館する場合があります



メールマガジン配信中(無料)



あなたの携帯・パソコン・スマホに法話や
しんらん交流館の最新情報を届けています!

登録はこちらから!



毎月
第2・第4土曜日
朝配信中!!

<https://jodo-shinshu.info/mail-magazine/>

shinran@w.bme.jp に空メールを

お送りいただいても登録できます



東本願寺キャラクターのLINEスタンプ

「鸞恩(らんおん)くん」「蓮(れん)ちゃん」「あかほんくん」のかわいいLINEスタンプ(全16種類)を発行しました(税込120円)。ご家族やご友人へのプレゼントにもぜひご活用ください。

購入ページ(LINE STORE)



<https://store.line.me/stickershop/product/10118640/ja>

LINEアプリからの購入方法

STEP 1 LINEアプリを起動



STEP 2 下の「ホーム」ボタンを押す



STEP 3 上にある検索窓に「東本願寺キャラクター」と
入力して検索すると表示されます



真宗教化センター しんらん交流館たより(第4号)

発行日 2020年4月1日 発行者 但馬 弘 発行所 真宗教化センター(しんらん交流館)

〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199番地 TEL.075-371-9208(代表) FAX.075-371-6171

E-mail : shinrankoryukan@higashihonganji.or.jp しんらん交流館HP(浄土真宗ドットインフォ) : <https://jodo-shinshu.info/>

ドットインフォ

検索

